

沿岸広域振興局長告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和8年5月12日

沿岸広域振興局長 村上 聡

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 455号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町門字南三田貝24番地先から三田貝106番3地先まで	新	m 23.4~10.7	m 87.0
	旧	13.5~9.0	87.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 令和8年5月12日から同年6月12日まで